

苫小牧市行政創革プラン 改定案 に寄せられた意見と市の考え方について（パブリックコメントの結果）

意見提出期間 令和4年12月20日 ～ 令和5年1月18日 （30日間）

意見提出人数 1人

提出意見件数 1件

提出意見と市の考え方・提出意見を考慮した結果とその理由 次のとおり

項目 No.	提出 人数	提出された意見 (意見提出区分 第三者利益による削除等の有無)	提出された意見に対する市の考え方 提出された意見を考慮した結果とその理由	反映区分
1	1	(原文・ <u>整理要約</u> 有・ <u>無</u>) プランの中で、まちづくりに対して市職員が積極的に協働意識を持つ取組を市に求めたい。また、計画と現状の違いや、各職場の共通の問題や課題などを把握することで、取組がより良いものになると考える。 例えば、高齢者に対して窓口サービスでのキャッシュレス化の運用について説明を行うことや町内会の高齢化による衰退に職員が力を貸すなど、若い世代や中堅労働世代、高齢者世代を区分することなく、世代間交流を行う新しいまちとして、スポーツや文化などの衰退もおさえた協働が望まれる。	様々な活動の中での市民と市職員との協働の視点は、行政運営において重要な役割であると認識しています。 今回の改定では、世代の違いを意識した取組や協働に関する取組を新たに追加したほか、本プランの取組のほかに市で実践しているものもありますが、いただいた御意見についてはこれらの取組を実践していく上での参考にさせていただきます。	C

反映区分	提出された意見の反映状況
A	意見を受けて案を修正したもの
B	案と意見との趣旨が同様と考えられるもの
C	案を修正していないが、今後の施策の進め方等の参考とするもの
D	案に取り入れなかったもの
E	案の内容についての質問等

「原文」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見そのものであり、整理、要約、削除等をしていないものをいいます。担当課において、原文の備付けや閲覧による対応が必要となります。「整理要約」とは、提出者の氏名、連絡先等を除いた提出された意見を整理、要約、削除等をしたものをいいます。

なお、「原文」・「整理要約」のいずれの場合であっても、第三者の利益を害するおそれがあるとき（個人のプライバシーに係る事項、企業秘密等）や、その他正当な理由があるとき（提出意見を公にすることにより公益上の支障があるとき等）は、その部分について除くことができます。